

地域における日本語教育の体制整備について

(1) 各機関の役割分担と連携

① 国の担うべき役割

- 国の担うべき役割は、生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的な内容及び、日本語教育の体制整備に係る指針を示すことにある。
- 国の示す日本語教育の標準的な内容の指針を現場で実践するために、大学や研究機関の専門家、地域のボランティア等関係者の協力を得て、その指針を具体化する作業が必要になり、国は、その作業を担う人材を養成する必要がある。
- 一方、地域に日本語教室がなかったり、教室はあるが希望する内容ではなかったりという学習者のニーズにこたえ、国は学習環境整備のための支援を行う必要がある。
- また、国は、日本に定住する成人外国人の日本語学習を促進するために、何らかのインセンティブを示す必要がある。
- 我が国の地域に在住する外国人に対する日本語教育が円滑に遂行されるように、地域における日本語教育の体制の整備を支援する必要がある。

【委員からのコメント】

- 「体制整備の指針」が先にあるので、その指針にもとづいて「標準的な内容」を策定するのだと思う。「標準的な内容」が画一化を招くと懸念する向きもあるので、表現の仕方は要注意。
- 指針は、だれが、どこで作るのか。日本語教育小委員会なのか。指針の策定には自治体や企業なども関係するのではないか。「指針の内容」にはどのようなことを盛り込むのか。
- 指針の作成作業は国が行う仕事であるから、「支援を行う」という表現は、不適切ではないか。
- 日本語学習のインセンティブについては、指針の中に盛り込まれる内容ではないか。
- 国の仕事は、体制整備のための「指針」を作り、全国に普及させること、指針作りに際して、外国人も含めて広範な関係者の協力を求めることである。
「指針」には学習内容・活動方法、能力評価、プログラム評価、学習者へのインセンティブ、予算措置などの項目が含まれるのではないか。
更に、日本語教育の内容・方法についてガイドラインを策定することも国の仕事である。

② 都道府県の担うべき役割

- 都道府県の担うべき役割は、国の示す日本語教育の標準的な内容の指針を参考に地域の実情に応じた日本語教育の内容を編成することである。
- 都道府県は、市町村において、日本語教育の企画・運営をコーディネートする人材を養成する必要がある。
- 具体の日本語教育の企画・運営において、都道府県の果たす役割は、以下の要素により構成されるものである。
(例)
 - ・域内の日本語教育実態把握（学習者の背景・需要，教室数，講師数等）
 - ・支援のための組織作り
 - ・他事業との連携協力
 - ・活動内容の広報
 - ・財政的基盤の整備
- 都道府県は、隣接する都道府県と協力して広域行政区域での施策を展開するなど、相互の連携協力をコーディネートすることが求められる。

【委員からのコメント】

- 外国人を雇用している企業や関係団体との連携を推進する必要がある。

③ 市町村の担うべき役割

- 市町村の担うべき役割は、地域の実情に応じて編成された日本語教育の内容を、現場の実情に沿って具体的に実施していくことにある。
- 具体の日本語教育の企画・運営において、市町村の果たす役割は、以下の要素により構成されるものである。
(例)
 - ・日本語教室の設置運営（学習期間の検討，内容・指導法の検討，活動内容の広報，その他）
 - ・学習者及び指導者からの相談対応
 - ・指導者や支援者の研修
 - ・地域内外のリソース（人材・情報資源）の活用
 - ・活動に対する評価分析

【委員からのコメント】

- 今後、更に体制を整備し必要な事業規模に応じた予算措置を行う。

(2) 各機関の連携協力の在り方

- (1) の国，都道府県，市町村それぞれが担う役割は，相互に連携されることにより機能が強化されるものである。
- そのため，国，都道府県，市町村間の連携はもちろん，省庁，都道府県，市町村同士の連携が重要になる。
- 行政機関は，行政機関以外の関係機関とも連携協力を図ることが必要である。
- 例えば，学校教育機関（小学校・中学校・高等学校）は，在籍する外国人児童生徒に対する日本語教育等を担うべき役割があるが，地域における日本語教育と連携協力することが求められている。
- また，市町村は，国際交流協会等を利用した日本語教育のほかに，地域の大学，日本語学校，NPO法人，ボランティア団体，企業及びその他関係団体とのネットワークを形成し，学習者のニーズに応じて多様な教育が提供できるような体制の整備を図る必要がある。
- そこで，相互のネットワークを形成し，協力関係構築の役目を担う機能が必要となり，その機能を担える人材の養成が合わせて必要となる。

(3) 地域の日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

- 地域における日本語教育は，現場が非常に多様化しており，国の示す日本語教育の標準的内容と日本語教育の体制整備の指針が現場ですぐに役に立たないことが起こりうる。
- そこで，国の指針を参考に，地域の特性に応じた日本語教育の企画・運営を，大学や研究機関の研究者，企業人，自治体職員，NPO関係者，ボランティアの協力を得て，実用可能な具体的なものにする必要があり，その調整を果たすコーディネート機能を有する機関及び人材が必要になる。
- そして，日本語教育のコーディネート機能を有する機関及び人材の果たすべき役割は，ボランティアに依存した日本語教育の現状を改善し，日本語教育の質的向上を支援することにある。
- 例えば，自治体が設置した国際交流協会には，専従職員が雇用されている

ところが多い。行政施策としての地域における日本語教育活動の拠点として継続的に活動をコーディネートすることが期待される。

- 都道府県・市町村においても日本語教育のコーディネートを行うことができる専従職員が位置付けられていることが重要で、それは、行政機関の政策担当者であることが望ましい。
- 日本語教育のコーディネートには、体制面のコーディネートと、具体的な活動にかかわる内容面のコーディネートとの仕事があるが、この二つは求められている能力や経験が違い、一人の人間が兼務することが難しいと想定される。体制面のコーディネートは、行政職が担うべき役割で、内容面のコーディネートには、日本語教育の知識、能力、経験を有する専門人材が担うべき役割である。
- 地域における日本語教育においては、都道府県や市町村に、行政職と専門職によるコーディネート体制が必要である。

国語分科会日本語教育小委員会 審議のまとめ（イメージ）

1 はじめに

2 日本語教育の政策的位置付け

3 地域における日本語教育の内容の改善

4 地域における日本語教育の体制整備

(1) 各機関の役割分担と連携

- ① 国の担うべき役割
- ② 都道府県の担うべき役割
- ③ 市町村の担うべき役割

(2) 各機関の連携協力の在り方

(3) 地域の日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

5 終わりに